

第6章 施策の推進に向けて

1. 計画に基づく情報発信

本計画のさまざまな施策を、市広報紙やホームページをはじめ多様な媒体で、機会を通じて広報・啓発していくことに努めます。

2. 計画の推進と進行管理

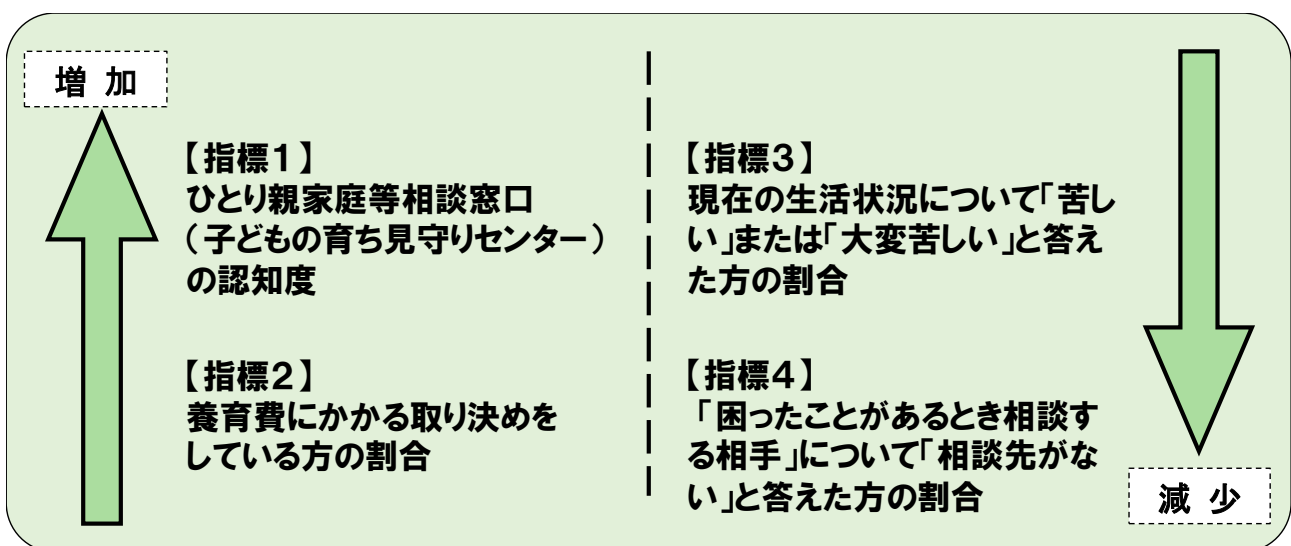
計画の推進及び進行管理にあたっては、庁内の関係部署で構成する「ひとり親家庭等自立促進計画推進委員会」において、計画に基づく施策の実施状況を年度ごとに把握・点検し、施策単位の組織横断的な評価を行います。

加えて、それらの施策が、本計画の基本理念である「ひとり親家庭等の誰もがいきいきと希望を持って暮らせるまち」の実現に効果的につなげられているか等、計画の総合的な評価・検証を行うため、以下の「4つの取り組み指標」を設定します。


これらの進行管理については、児童福祉等に関する有識者や当事者団体、関係機関等で構成する外部機関（枚方市社会福祉審議会児童福祉専門分科会）において評価・審議をいただき、計画の進行管理にかかる実効性や透明性の確保に努めるとともに、今後の国の施策の動向、社会・経済情勢等の変化も見極めながら、各種施策の改善・見直しにつなげます。

なお、計画の進行管理にあたっては、その情報を市ホームページに掲載することなどにより、市民に周知します。


図表 第4次計画における4つの取り組み指標




【指標1】ひとり親家庭等相談窓口(子どもの育ち見守りセンター)の認知度

現状値 (R2)	目標値 (R7)
母子家庭 26.3% 父子家庭 23.9% 寡婦 53.0%	母子家庭、父子家庭、寡婦ともに 80%
	
<p><指標の説明> ひとり親家庭等の生活の安定と向上を図るためには、まず各種支援制度の情報をひとり親家庭等の元にしっかり届けていく必要があります。令和2年4月に機構改革により、ひとり親家庭等の支援を所管する総合相談窓口が「子どもの育ち見守りセンター」に改称され、当センター内にひとり親家庭等の総合相談窓口があることを広く周知するため、認知度を指標として設定し、積極的な情報提供など、相談機能の強化を図りながら、各種支援制度の活用につなげていきます。</p> <p>現状値:「ひとり親家庭等に関するアンケート調査」により把握。 目標値:母子家庭及び父子家庭については、平成27年の調査結果(「母子・父子自立支援員制度」の認知度:母子48.4%、父子45.5%、寡婦41.0%)の数値を基準に、今後の周知強化の取り組みによる効果を見込んで設定。 関連する「施策の推進方向」:施策目標1「子ども・子育て支援、生活支援の推進」</p>	


【指標2】養育費にかかる取り決めをしている方の割合

現状値 (R2)	目標値 (R7)
母子家庭 46.3% 父子家庭 24.6%	母子家庭 50% 父子家庭 30%
	
<p><指標の説明> アンケート調査からは、ひとり親家庭で養育費の取り決めをした人は、5年前の調査より微増しているものの、依然としてその割合は低い状況です。養育費確保に向けた最初のステップである「養育費の取り決めをした方の割合」を指標として設定し、今後、養育費の取り決めから履行・確保までの総合的な相談支援体制の整備に向けた取り組みを進めます。</p> <p>現状値:「ひとり親家庭等に関するアンケート調査」により把握 目標値:平成27年の調査結果(母子44.3%、父子12.5%)からの改善率を加味して設定。 関連する「施策の推進方向」:施策目標3「養育費の確保及び面会交流の支援」</p>	

【指標3】現在の生活状況について「苦しい」または「大変苦しい」と答えた方の割合

現状値（R2）			目標値（R7）	
母子家庭	66.5%		母子家庭	60%
父子家庭	70.2%		父子家庭	60%
寡婦	36.4%		寡婦	30%
<p><指標の説明> アンケート調査において「現在の生活状況」をうかがったところ、「苦しい」または「大変苦しい」と答えた方は、平成27年度の調査と比較して改善がみられるものの、依然として厳しい結果となっています。引き続き、安定的な雇用の確保や経済的支援の実施など、生活の安定と向上に向けた取り組みを進め、さらなる数値の改善をめざします。</p> <p>現状値：「ひとり親家庭等に関するアンケート調査」により把握。 目標値：平成27年の調査結果（母子72.3%、父子84.9%、寡婦39.3%）からの改善率を加味して設定。 関連する「施策の推進方向」：施策目標2「就業支援の推進」 施策目標4「経済的支援の充実」</p>				

【指標4】「困ったことがあるとき相談する相手」について「相談先がない」と答えた方の割合

現状値（R2）			目標値（R7）	
母子家庭	6.9%		母子家庭	5%
父子家庭	20.9%		父子家庭	15%
寡婦	4.5%		寡婦	3%
<p><指標の説明> ひとり親家庭等が日々の暮らしを安心していきいきと過ごせるよう、地域とのつながりやひとり親家庭相互の交流の促進、多様なツールを活用した支援情報の提供など、多方面の取り組みを進めていきます。特に、ひとり親家庭等の孤立を防ぎ、必要な支援につなげる支援体制の充実が求められることを踏まえ、「困った時の相談先がない人の割合」を指標として設定し、地域や関係機関との連携を深めながら、ひとり親家庭等を支える環境の充実に取り組みます。</p> <p>現状値：「ひとり親家庭等に関するアンケート調査」により把握 目標値：母子家庭及び寡婦については、平成27年の調査結果（母子9.4%、寡婦4.9%）からの改善率を加味して設定。 父子家庭については、平成27年の調査結果と同水準の値（父子18.2%）を設定。 関連する「施策の推進方向」：施策目標5「ひとり親家庭等を支える環境の充実」</p>				